報道資料

くらしの中に
総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和２年７月30日
近畿総合通信局

森・里・街・ひとがきらめくふるさと２地区で携帯電話が使用可能に

～京都府南丹市の携帯電話等エリア整備に補助金交付を決定～

総務省は、令和２年７月30日、京都府から申請のあった「携帯電話等エリア整備事業（基地局施設）※」の補助金の交付を決定しました。
本事業の実施により、京都府南丹市２地区で携帯電話サービスが利用可能になります。

（交付決定の概要）

事業主体（市町村）	実施地区	サービスを提供する事業者	総事業費（千円）	交付決定額（千円）
南丹市	そのべちょうほうきょう園部町法京	株式会社ＮＴＴドコモ	17,568	8,784
	やぎちょうかみよし八木町神吉	株式会社ＮＴＴドコモ	19,627	9,813

※携帯電話等エリア整備事業（基地局施設）
本事業は、地理的な条件などにより、携帯電話等を利用することが困難な地域において、地方公共団体が携帯電話等の基地局施設（鉄塔、無線設備等）、伝送路施設（光ファイバ等）の整備を支援するもので、財源には電波利用料が活用されています。

（イメージ図）

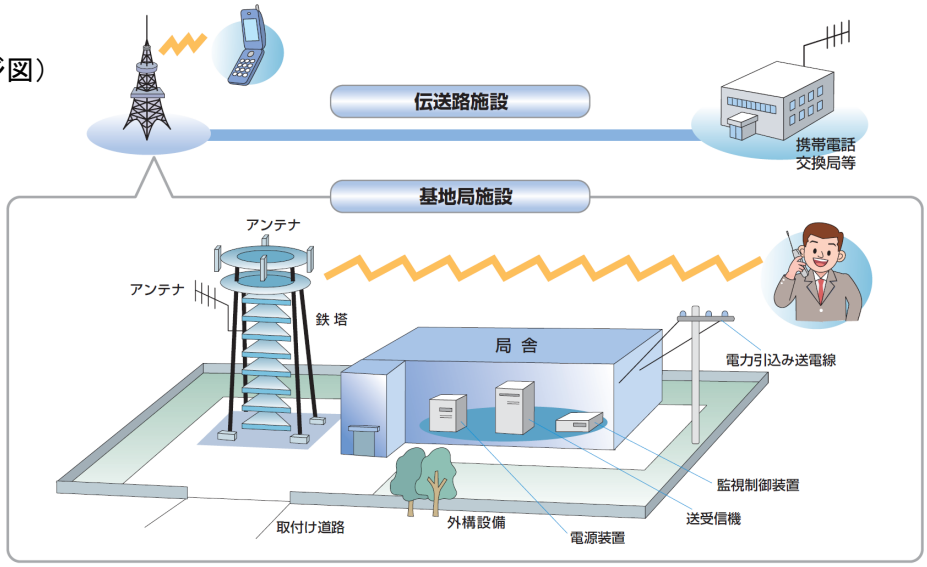

連絡先：　無線通信部　陸上第一課
（担当：影山、森）
電　話：０６－６９４２－８５５２
ﾌｧｸｼﾐﾘ：０６－６９２０－０６１１